

参加者の有無を確認する公募手続に係る
参加意思確認書の提出を求める公告

令和8年6月8日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

令和8年度地域の医療機関の開拓と拠点医療機関とのネットワーク強化事業（以下「ネットワーク強化事業」という。）を業務委託により実施するものである。

ネットワーク強化事業の実施については、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター（以下「精神科医療センター」という。）を相手方として契約を締結する予定としているが、精神科医療センター以外の者で、下記の応募要件を満たし、本事業の受託を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を行うものである。

なお、応募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいた場合は、精神科医療センターと当該応募者に対してプロポーザル方式による企画競争による企画提案書の提出を求める。

2 事業の名称

令和8年度地域の医療機関の開拓と拠点医療機関とのネットワーク強化事業

3 履行期間

委託契約締結日から令和9年3月31日まで

4 事業の内容

別添「業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

5 応募要件

- (1) 医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院または同条第2項に規定する診療所を岡山県内に開設している法人であること

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと
- (3) 実施医療機関において、発達障害に関して専門的な検査、診断、支援等を実施していること
- (4) 発達障害の専門性に加え、仕様書 5 に掲げる業務を実施するための業務体制等を有していること
- (5) 一般社団法人日本児童青年精神医学会認定医、一般社団法人日本小児精神神経学会認定医、一般社団法人日本小児心身医学会認定医、一般社団法人日本小児神経学会が認定する小児神経専門医、一般社団法人子どものこころ専門医機構が認定する子どものこころ専門医、県が実施する「子どもの健やか発達支援事業」担当医、県児童相談所嘱託医またはこれらと同等と岡山県が認める医師を配置していること
- (6) 一般社団法人子どものこころ専門医機構が定める専門医研修プログラムまたはこれと同等と岡山県が認める専門医研修プログラムにより人材育成に取り組んでいること
- (7) 仕様書 5 に掲げる業務を実施する上で必要な経営基盤を有し、資金等に関する管理能力を有していること

6 手続等

- (1) 担 当 課 岡山市北区内山下 2-4-6
 岡山県子ども・福祉部
 障害福祉課 福祉推進班
 電話番号 086-226-7362（直通）
- (2) 企画提案説明書の交付
 - ア 交付期間 令和 8 年 6 月 8 日(月) 9時から
 令和 8 年 6 月 15 日(月) 16時まで
 - イ 交付方法 岡山県障害福祉課のホームページ
 <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/39/>
 からダウンロードすること。
- (3) 参加意思確認書（別紙 1）の提出
 - ア 提出期間 令和 8 年 6 月 8 日(月)から令和 8 年 6 月 15 日(月)までの
 土曜日、日曜日を除く、9時から 17時まで
 - イ 提出先 上記（1）担当課に同じ
- (4) 企画提案書（別紙 4）の提出
 - ア 提出期間 令和 8 年 6 月 17 日(水)から令和 8 年 6 月 24 日(水)までの
 土曜日、日曜日を除く、9時から 17時まで
 - イ 提出先 上記（1）担当課に同じ

(5) 企画提案書作成等に関する質問

- ア 受付期間 令和8年6月8日(月)から令和8年6月15日(月)までの
土曜日、日曜日を除く、9時から17時まで
- イ 提出先 上記(1)担当課に同じ
- ウ 提出方法 仕様書に対する質問・回答書(別紙3)により、FAXで送
信すること。また、FAX送信後、電話によりその受け取り
の確認をすること
- エ 回答方法 質問を受けた日から起算して3日以内(土曜日、日曜日を除
く)の17時までにFAXで回答する。

7 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための窓口
上記6(1)担当課に同じ
- (3) 詳細は企画提案説明書のとおり